

事業番号	05 07 04	事業改善シート（令和2年度実施事業分）	当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	心の健康支援推進事業		部局	健康福祉部	課・室	保健・疾病対策課
			実施期間	S47～	E-mail	hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画(しあわせ信州創造プラン2.0)						
8つの重点目標	健康長寿日本一を維持					
総合的に展開する重点政策	4-2 ライフステージに応じた健康づくりの支援			4-3 医療・介護提供体制の充実		
	4-4 生命・生活リスクの軽減			5-5 子ども・若者が夢を持てる社会づくり		

## 1 事業の概要

事業の現状・目指す姿(予算編成時)	【現 状】	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神障がい入院・通院患者数は、平成31年3月末現在で40,044人と増加傾向にある。</li> <li>2025年には65歳以上高齢者の約5人に1人が認知症高齢者になると見込まれている。</li> <li>自殺者数は減少傾向にあるが、ここ2年は増加し、令和2年は352人(暫定値)と、1日におよそ1名が自殺で亡くなっている。</li> <li>アルコール使用による精神及び行動の障害による入院・通院患者数は、平成31年3月末現在で785人と、増加傾向にある。</li> </ul>									
	【目指す姿】	<ul style="list-style-type: none"> <li>精神障がいや認知症の患者の状態に応じて必要な医療を提供し、保健・福祉等と連携して地域生活や社会生活を支える体制の構築を目指す。</li> <li>2022年までに長野県の自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)を13.6以下とし、誰も自殺に追い込まれることのない信州を目指す。</li> <li>依存症患者が地域で必要な医療を受けられるよう、各精神医療圏域に専門医療機関を設置する。</li> </ul>									
	【実施内容】	精神医療に対する公費負担・体制整備のほか、認知症・発達障がい・依存症・自殺対策等の精神疾患対策に係る体制整備、研修会・講演会の開催、精神保健福祉の専門機関である精神保健福祉センターの運営 など									
指標の状況及び目標値 [↗:改善、↘:悪化、→:変化なし]											
No	成果指標	H30年度	R1年度	R2年度	目標値	達成状況	区分(単位:千円)	R1年度	R2年度		
							前年度繰越	0	0		
1	認知症対応力向上研修修了者数(看護職員)	330人	427人	↗	427人	→	500人以上	未達成	現計予算	3,432,250	3,312,057
									合計(A)	3,432,250	3,312,057
2	自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)	15.4	17.4	↘	17.6(暫定値)	↘	14.9	未達成	うち一般財源	1,823,310	1,648,327
									決算額(B)	3,253,144	3,148,200
3	アルコール健康障害専門医療機関数	未設置	1か所	↗	1か所	→	4か所以上	未達成	職員数(人)	74.0	74.0
4											
成果指標設定理由	①認知症高齢者に対する充実した医療体制の整備のため成果目標に設定(長野県高齢者プラン) ②誰も自殺に追い込まれることのない信州を実現するため成果目標に設定(長野県総合5か年計画目標値) ③依存症患者が適切な医療を受けられるよう成果目標に設定(第2期信州保健医療総合計画)										
達成状況の分析	①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、研修会の中止を余儀なくされたため、研修修了者の増加を図ることができなかった。 ②全国的な傾向であるが、増加要因の一つとして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による社会環境の変化が考えられる。 ③新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、選定基準に掲げる国の専門研修の受講が進まず、未設置圏域(東信・北信・中信)における依存症専門医療機関の指定プロセスを進めることができなかった。										
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 認知症疾患医療センター(地域型)の指定 令和2年4月1日に、諏訪赤十字病院及びこころの医療センター駒ヶ根を新たに指定</li> <li>✓ 依存症治療拠点機関(薬物依存症・ギャンブル等依存症)の指定 令和2年7月1日に、こころの医療センター駒ヶ根を指定</li> <li>✓ てんかん診療拠点機関の指定 令和2年10月1日に、信州大学医学部附属病院を指定</li> <li>✓ 精神保健福祉センターの移転・開所 令和3年1月26日に、長野県立総合リハビリテーションセンター(長野市大字下駒沢618-1)の施設内に移転・開所</li> </ul>										

## 2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	課 題 等	今後の方向性
	未設置圏域(長野圏域)における認知症疾患医療センターの指定と、活動中の各センター間の連携を深めることにより、県全体の取組水準を上げていくことが課題	認知症疾患医療センターの活動等の底上げ及びかかりつけ医、認知症初期集中支援チーム等との連携による、切れ目のない支援体制づくりを進める。
	未成年者の自殺死亡率が全国の中でも高水準であり課題	子どもの自殺危機対応チームによる対応困難ケースへの支援を行う。
	未設置圏域(東信・北信・中信)における依存症専門医療機関の指定と、各センター間の連携を深めることにより、県全体の取組水準を上げていくことが課題	選定基準の充足状況等に係る調査を基に、関係会議で意見聴取の上、各依存症専門医療機関を精神医療圏域(県内4ブロック)毎に1か所以上選定する。

事業番号 05 07 04 細事業一覧(令和2年度実施事業分) □当初要求 □当初予算案 □補正予算案 ■点検

事業名	心の健康支援推進事業	部局	健康福祉部	課・室	保健・疾病対策課
-----	------------	----	-------	-----	----------

細事業 No.	細事業名	R1年度 決算	R2年度 決算
1	認知症施策総合推進事業	40,184 千円	53,813 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)
1	認知症地域支援施策推進事業	直接	認知症施策推進懇談会(新型コロナウイルスの影響により書面開催)及び認知症疾患医療センター連携会議(オンラインで1回)を開催
2	認知症地域医療支援事業	直接	新型コロナウイルス感染症の影響により、未実施(病院勤務の医療従事者向け、看護職員向け認知症対応力向上研修など)
3	認知症地域医療支援事業	委託	・薬剤師向け認知症対応力向上研修の開催【1回】 【委託先:(一社)長野県薬剤師会】 ・認知症サポート医養成研修の開催(県費で1名受講) 【委託先:国立研究開発法人国立長寿医療研究センター】
4	若年性認知症施策推進事業	委託	若年性認知症支援コーディネーターを配置し、関係者ネットワークの構築、支援関係者研修会、個別電話相談、本人ミーティング、本人・家族支援プログラムを行った。 【委託先:(特非)長野県宅老所・グループホーム連絡会】
5	認知症疾患医療センター運営事業	補助金	認知症疾患専門相談、鑑別診断、地域との連携を行う、認知症疾患医療センターを新たに2カ所指定(合計9カ所)
6	認知症疾患医療センター設置検討会議	直接	認知症疾患医療センターの新規指定先の選定、調整に難航したことから、未実施
7	認知症予防県民運動推進事業	直接	・認知症高齢者対策・高齢者虐待防止啓発に関する講演会、パネル展示実施 ・啓発パンフレットの作成・配布

細事業 No.	細事業名	R1年度 決算	R2年度 決算
2	精神障がい者地域生活支援事業	1,931 千円	2,100 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)
1	精神障がい者地域生活支援コーディネーター等連絡会議	直接	各圏域の障がい者総合支援センター等に配置されている地域生活支援コーディネーターと保健所保健師等で構成される、精神障がい者の地域移行を促進するための連絡会を開催
2	精神障がい者地域生活支援関係者研修	直接	地域移行に関する体制強化のための関係者研修会を開催
3	障がい者支え合い活動支援事業	委託	当事者支援員による、地域住民等の精神障がいへの理解促進を図るための啓発活動・入院中又は退院後間もない精神障がい者に対する当事者支援員による訪問支援
4	精神障がい者地域ケア推進事業	直接	地域住民、民生児童委員、自治会役員等を対象とした精神障がい者の理解のための研修会等の開催
5	若者向け心のバリアフリー事業	委託	若者が精神障がいに対する偏見を見直し、自らの心の健康を考える機会とするため、精神疾患のある当事者を講師として高校に派遣(4校、1,365人受講)
6	社会福祉総合センター除却に伴う賃料補助	補助金	社会福祉総合センターの建物除却に伴い、長野保健福祉事務所庁舎に入居できない長野県ピアサポートネットワークについて、長野保健福祉事務所庁舎に入居したとの想定で使用料を算定した上で、その減免額を限度として補助

細事業 No.	細事業名	R 1 年度 決 算	R 2 年度 決 算
3	精神医療対策事業	3,037,148 千円	2,925,746 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)
1	精神医療審査会	直接	精神保健福祉法第12条の規定に基づき、精神障がい者の人権に配慮しつつその適正な医療及び保護を確保するために、精神病院に入院する患者の処遇等について専門的かつ独立的機関として定期病状報告や退院請求等の審査を行った。【20回】
2	精神医療対策事業	直接	精神保健福祉法や障害者自立支援法等の諸規定に基づき、措置入院患者や精神通院患者に対する医療の確保及び精神障がい者の医療に対する必要な援助を実施した。
3	地方精神保健福祉審議会	直接	医療、福祉、司法等の専門領域の委員が県の精神保健福祉行政について審議する地方精神保健福祉審議会を開催 【会議開催回数：1回】
4	災害派遣精神医療チーム体制整備事業	直接	・DPAT運営会議開催【1回】 ・DPAT研修会の実施【コロナの影響により未実施】 ・DPAT隊員の活動のための損害保険に加入
5	てんかん医療提供体制検討会議	直接	会議を開催し、てんかん診療体制における本県の課題、てんかん診療拠点機関の活動実績等について協議 【会議開催回数：1回】
6	てんかん医療提供体制整備事業委託	委託	信州大学医学部附属病院をてんかん診療拠点機関として指定し、てんかんに関する専門的な治療、相談体制及び地域のネットワークを整備 【委託先：信州大学医学部附属病院】

細事業 No.	細事業名	R 1 年度 決 算	R 2 年度 決 算
4	精神科救急医療整備事業	91,232 千円	91,141 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)
1	精神科救急医療確保事業	委託	4圏域（東北中南信）ごとに輪番病院を指定し、常時対応型施設の県立こころの医療センター駒ヶ根とともに、精神科救急に係る医療提供体制を構築 【委託先：県立こころの医療センター駒ヶ根以下19か所】
2	精神障がい者在宅アセスメントセンター事業	委託	通年夜間対応の相談窓口を整備し、精神疾患に係る緊急入院の要否判定、在宅で受けられる支援制度の紹介、支援機関への取り次ぎ等を実施 【委託先：県立こころの医療センター駒ヶ根、千曲荘病院及び村井病院】
3	長期連休時の精神保健指定医待機事業	直接	GWや年末年始等、医療機関の休診日が連続する期間において、措置入院に係る診察を円滑に実施できるよう精神保健指定医待機を依頼
4	精神障がい者移送体制に係る搬送委託業務	委託	長野圏域において、措置入院に係る通報等を受理した保健福祉事務所（保健所）が行う当該被通報者等の搬送の一部を、県内で道路運送法に基づく一般乗用旅客自動車を用いて業務を営む民間事業者に委託して実施した。

細事業 No.	細事業名	R 1 年度 決 算	R 2 年度 決 算
5	自殺対策推進事業	45,823 千円	39,283 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)
1	相談事業	直接	10圏域で弁護士と保健師による相談会（くらしと健康の相談会）を開催 【相談者：延べ110名】
2	人材育成	直接	保健福祉事務所におけるゲートキーパー研修会、人材養成研修会等の開催 【開催圏域：5圏域】
3	普及啓発	直接	街頭啓発は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 【ポケットティッシュ配布数：34,500個】 (県庁ロビー、保健所、精神保健センター等で配布)
4	子ども・若者対策	直接	知事を座長とする「子どもの自殺対策プロジェクトチーム」会議を開催 【新型コロナウイルス感染症の影響により書面開催】
5	市町村等支援	補助金	自殺対策事業を実施する市町村、民間団体への補助 【補助市町村数：57、補助団体数：9】
6	長野県地域自殺対策推進センター事業	直接	自殺対策に携わる関係者への研修会の実施、自死遺族交流会の開催等 【研修会開催回数：1回、自死遺族交流会開催回数：19回】

細事業 No.	細事業名		R 1 年度 決 算	R 2 年度 決 算
6	精神保健福祉センター事業		16,369 千円	16,315 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)	
1	精神保健相談	直接	依存症相談・対策コーディネーターによる依存症相談、思春期相談員による思春期相談を実施するとともに、専用電話回線で精神保健福祉相談を実施 【面接相談：1,126件、電話相談：11,229件】	
2	精神保健福祉研修会等	直接	地域精神保健福祉の推進のため、精神保健福祉業務に従事する職員等を対象とした専門的研修や、地域住民への講演、家族教室等を実施 【教育研修：17回、依頼研修：11回、家族教室等：26回】	
3	センター運営費	直接	精神保健福祉法第6条の規定に基づく精神保健福祉に関する専門機関として、精神保健の向上及び精神障がい者の福祉の増進を図った。	

細事業 No.	細事業名		R 1 年度 決 算	R 2 年度 決 算
7	発達障がい診療体制整備事業		20,380 千円	19,802 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)	
1	発達障がい診療地域ネットワーク整備事業	委託	<ul style="list-style-type: none"> <li>圏域ごとに発達障がい診療地域連絡会を開催し、医療関係者及び他分野の支援者によるグループワークなどを通じて、診療ネットワークの強化を図った。 【委託先：県立こども病院】</li> <li>圏域の支援者会議にスーパーバイザー（医師）を派遣し、コメディカルの育成等を図った。 【委託先：信州大学医学部】</li> </ul>	
2	発達障がい診療人材育成事業	委託	信州大学医学部に開設している「子どものこころの発達医学教室」にて、専門医・診療医の育成を図った。 【委託先：信州大学医学部】	

細事業 No.	細事業名		R 1 年度 決 算	R 2 年度 決 算
8	依存症対策事業		77 千円	0 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和2年度 実施内容(実績)	
1	アルコール健康障害対策事業	直接	令和2年7月1日、こころの医療センター駒ヶ根を薬物依存症及びギャンブル等依存症の治療拠点機関/専門医療機関に選定した。	